



板持 文子 議員

快適な高島の暮らしを実現する、移住定住の支援に向けて

問 都会より低家賃で住みたい市外の低所得者に対応できるように、市営住宅入居資格の改訂ができないか

答 条件に合えば移住される方を拒むものではありません。法の趣旨を鑑み改訂することはありません。

問 市営住宅を高断熱、高気密化で省エネルギー化を図る改修計画はあるか。

答 都市整備部長

長寿命化事業に計画的に取り組み、外壁、屋根の遮熱断熱等で居住環境の向上に資する改修を進めています。

問 壁紙のボンドでアレルギー反応を起こす場合もあるため、高島産木材を使ったフローリングや壁板にすることにより、地域資源と経済の循環ができ喜ばれるかどうか。

答 都市整備部長

地域木材を利用したりリフォームを行う計画はありません。

問 市営住宅に入居した際に汚れやカビなどが酷く、大変な掃除をすることになったと聞いた。市は管理責任者として、退去時の立会いだけでなく入居前のチェックや入居時の立会いも必要ではないか。

答 都市整備部長

入居時の立会いは基本的に行っておりませんが、必要に応じて対応しています。また、入居募集時および入居決定から入居されるまでの間にも、修繕や清掃の必要性の有無について確認を行い、室内の状態に応じてハウスクリーニング等の実施をしています。

問 子育て世代とシニア世代が助け合えたり、先輩移住者の方にお話が聞ける移住者ネットワークや交流の場が必要と考えるかどうか。

答 市民生活部長

以前は移住者同士の交流を図るワークショップを定期的で開催していました。近年はコロナ禍で実施できていませんが、交流機会の再開も行っていきたくと考えています。

問 40歳以上の方への移住定住支援策が少ないとの声があるがどうか。

答 市民生活部長

リフォーム工事やバリアフリー化、木造住宅の耐震補強、市内産木材の活用、環境にやさしい住宅改修などの補助支援があります。シニア層への対応等についても調査・研究してまいります。

